

社会・環境報告書2018

Social & Environmental Report

2017年4月～2018年3月



Noritake

時代を超えて受け継がれる 社会に貢献するという精神

「我力社ノ精神」、これは1909（明治42）年、ノリタケの前身、日本陶器合名会社の創業者である森村市左衛門が企業のあるべき姿を従業員に示したものです。

ここでは、「共生、共栄」「社会貢献」「信用第一」「清廉、協力」などの大切さがうたわれています。

この精神は、時代が変わった今でも、現在のノリタケの経営の精神として連綿と受け継がれています。

1957（昭和32）年には「我力社ノ精神」に基づいて「社是」を定め、

2002（平成14）年には「企業倫理綱領」にまとめ直し、高い企業倫理を体现するための指針をつくりました。

そして社会から未来永劫必要とされる存在であり続けるよう、

この先もノリタケの根本精神として引き継いでまいります。

「我力社ノ精神」

- 一、海外貿易ハ四海兄弟人權拡張共同
幸福ヲ得テ永ク世界ノ平和ヲ保チ
国家富強ノ元ヲ開キ将来国家ニ
志ス者ノ執ルベキ事業ト決心シ創立
シタル社中也
- 一、私利ヲ不樂一身ヲ犠牲トシ後世国民
ノ發達スルヲ樂トスルヲ目的トス
- 一、至誠ヲ心トシ信実ヲ旨トシ約束ヲ
違ヘサル事
- 一、ウソヲツカヅ慢心 イカリ 驕リ
怠り 私欲ヲ慎ム事
- 一、身ヲケガスナカレ朋友ハ肉身ヨリ
大切ナリ 和合共力スル時ハ其功德
金錢杯ノ及フ所ニアラズ終生ノ
神靈ナリ
- 一、天ノ道ヲ信スヘシ天ハ人ノ為ニ万物
ヲ經營シ寸時モ休ム事ナシ
- 右ノ條々ヲ鉄石心ヲ以勇氣昇天ノ如ク
確守スベシ修養シテ怠ラサレハ心神ノ
至誠天ニ通スベシ

「社是」

良品

お客様に心から喜んでもらえる
製品を創り出すということです。

輸出

お客様を広く海外に求め、世界のお客様に
喜んでもらえる事業を目指すということです。

共栄

会社や事業に関わる全ての人々が繁栄や幸福を
分かち合おうという理念です。

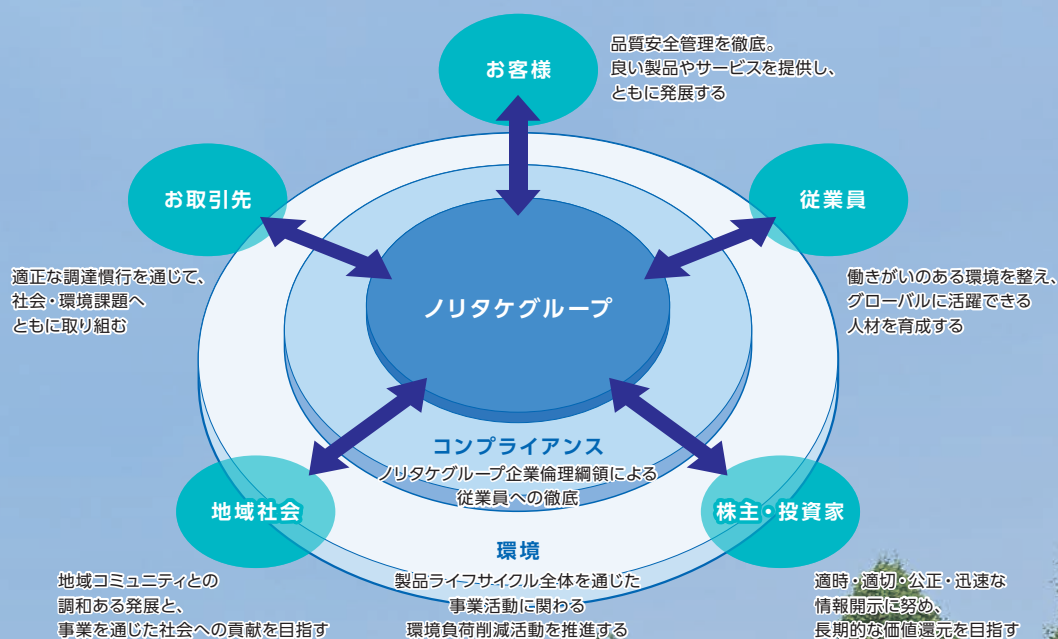
「企業倫理綱領」

〔倫理規範〕

- ① 社是「良品・輸出・共栄」の実践
- ② 法令・社会規範の遵守
- ③ 従業員の人権尊重
- ④ 地球環境の保全と、
ゆたかで住みやすい地域社会への貢献
- ⑤ 株主・顧客・地域社会などへの情報開示

「ステークホルダー」

ノリタケグループは、ステークホルダーの皆様の声を真摯にお聞きし、適切に、迅速に対応していくことが
私たちの責任と使命と考え、社会から必要とされる会社であり続けることを日々目指しています。



陶磁器製造で培った技術を活かし、新たな価値の環境への負荷が少ない製品・サービスを提供し、



代表取締役社長

加藤 博

ノリタケは1904年、輸出用に洋食器の製造を開始し、以後110余年にわたって世界各地の食卓に食器をお届けしてきました。近年は陶磁器製造で培った技術を活かし、工業用砥石、電子部品やその原材料、加熱装置やミキサーなどの様々な製造業に貢献する製品・技術の開発に取り組んでいるほか、新エネルギー分野に向けた開発に取り組むなど、成長性を確保するための事業創造に力を注いでいます。

2017年度の概況と中期経営計画の進捗

2017年度は第10次中期経営計画の第2年度として、引き続き4つの基本戦略に取り組みました。

- ①製造・販売・技術が一体となって営業活動を推進することで、シェアを拡大するとともに、新しい市場の開拓を進める。
- ②新商品・新技術の開発によって市場競争力を高め、売上の拡大を図る。
- ③海外生産拠点の整備と海外市場の開拓を進め、事業の拡大を図る。
- ④経営インフラを整備し、経営体制の強化を図る。

当年度は、製造・販売・技術が一体となった営業活動の成果が表れはじめ、工業機材事業、電子ペースト事業、セラミックス事業で主要客先においてシェアが向上しました。また、新商品・新技術の開発により、電子ペースト事業で自動車部品分野で拡販が進み、エンジニアリング事業では通信機器分野の新素材に対応した乾燥炉・焼成炉の受注が拡大しました。海外事業展開については、主に工業機材事業においてタイ・中国・米国などで生産・販売体制の増強と整備を進めました。経営体制については、生産部門のみならず事務・営業部門でもものづくり活動を推進し、品質・サービスの向上と業務の効率化を図りました。また、コンプライアンス、安全衛生や環境保全にも継続的に取り組みました。

事業を通じて「持続可能な社会」に貢献

ノリタケグループは地球環境の保全を重要な経営課題の一つと位置づけ、事業活動を通じて「持続可能な社会」の実

ある、 社会に貢献します。

現に貢献することを目指しています。

特に温暖化対策に対しては、食器や工業用砥石など焼成工程が必要な製品を多く扱う事業者としてCO₂削減を目的としたエネルギー使用量の低減に継続的に取り組んでいます。昨年度は設備の維持、管理など生産以外に必要なエネルギーの削減にも注力しました。また、工業機材事業などでは、一部の生産拠点を需要が増加する海外へ移転したことで輸送にかかるエネルギーを抑制することができました。

同時にメーカーとして、CO₂の排出量が少ない焼成炉や、製造時や使用時に環境負荷物質を排出しない材料といった環境に配慮した製品の開発、更に不良の削減などによる廃棄物の低減にも注力しています。さらに、今後は事業計画にも環境目標を織り込み、事業活動との関連性を高めながら取り組んでまいります。

働き方改革・女性活躍推進への対応

仕事と生活は影響を与え合うものであり、双方が充実すればどちらの質も高くなることが期待できます。また、それが実現できれば働く人にとっても実りある人生だと言えるでしょう。ノリタケでは、従業員一人ひとりのライフステージや生活スタイルに沿った多様な働き方を実現すること、また、それによって会社の活力を向上させることを目指し、制度や環境の整備を図っています。

例えば、2017年度からはフレックスタイム制度の対象に育児・介護による短時間勤務者を加えたほか、正社員とシニア社員を対象に1時間単位で有給休暇を取得できる制度を導入し、2018年度はその範囲を契約社員にも拡大しました。また、時間外労働の削減を目指し、すべての従業員を対象とした労働時間管理研修を実施しました。同時に、製品とサービスの品質向上を図る「ものづくり活動」において業務の標準化と多能工化を進めた結果、個人間の業務量の偏りが減り、有給休暇の取得率も向上しました。

女性の活躍推進については、女性採用比率は事務営業系30%、技術系20%、女性総合職の人数は2015年度の1.5倍を目標に進めています。2017年度にはすべての女性社員を

対象に研修を行ったほか、管理職に対しても研修を実施し、女性が働きやすい風土の醸成を図りました。2017年度末現在、基幹職における女性の比率は2015年度から1.7%増加しました。2018年度はさらなる活躍を望む女性へ向けたステップアップ研修を実施する予定です。

ステークホルダーの皆様へのメッセージ

ノリタケグループは、社是「良品・輸出・共栄」の理念を全社員が体現し、良い製品や良いサービスを提供することで、社会に貢献していきます。そして、株主、お客様、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの皆様の声を真摯にお聞きし、適切に、迅速に対応していくことが私たちの責任と使命であるという認識のもと、これからも社会から必要とされる企業であり続けたいと思います。



社会・環境報告書2018

Social & Environmental Report

2017年4月～2018年3月

この報告書は、お客様をはじめとして関係するすべての皆様に、
ノリタケグループの社会活動と環境保護活動を知っていただくことを目的に作成いたしました。

CONTENTS

企業理念	1
トップコミットメント	3
ノリタケグループの概要	6
特集	9

世界に広がるノリタケの社会・環境への取り組み

「我が社の精神」は、従業員に企業のあるべき姿を示しています。その理念に基づき、各国で様々な社会や環境への取り組みを行っています。



スリランカのノリタケが植樹活動に参加

コーポレート・ガバナンス	11
メーカーとして	13
従業員とともに	15
人材の活用と育成	15
より良い職場を目指して	16
社会とともに	17
地域社会との共生	17
株主・投資家の皆様との関係	18

環境活動報告	19
--------	----

ノリタケグループは、環境への取り組みを重要な経営課題のひとつと捉えています。環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。



ノリタケの森内のソーラー電灯

●環境行動指針	19
●マネジメントシステム	21
●温暖化対策	23
●資源循環対策	25
●汚染対策	26
●海外事業拠点の取り組み	26
●環境保護への取り組み	27
●環境負荷	28
●環境会計	29
社会環境報告書2018発行によせて	30
「2030アジェンダ」と「ものづくり」企業の姿勢	

作成指針

環境省「環境報告ガイドライン」およびGRI「サステナビリティ リポーティングガイドライン」を参考にした社会にとっての重要性と、ノリタケグループにとっての重要性を勘案し作成いたしました。

対象年度

2017年度（2017年4月より2018年3月まで）における活動を中心に、一部該当年度以外の情報も掲載しています。

対象範囲

(株)ノリタケカンパニーリミテドと国内および海外のグループ会社を対象としています。一部、(株)ノリタケカンパニーリミテド単体についての記載があります。

■ 会社概要 (2018.3.31現在)

社名	株式会社ノリタケカンパニーリミテド (NORITAKE CO., LIMITED)
創立	1904(明治37)年1月1日
本社所在地	愛知県名古屋市中区則武新町三丁目1番36号
ホームページ	https://www.noritake.co.jp/
代表者	代表取締役社長 加藤 博
資本金	156億32百万円
営業品目	・工業機材事業 研削研磨工具など ・セラミック・マテリアル事業 電子部材、セラミック原料、石膏製品、蛍光表示管など ・エンジニアリング事業 焼成炉、濾過装置、混合装置、切断機など ・食器事業 陶磁器製品など
グループ会社	子会社25社 関連会社7社

■ 主なグループ会社 (2018.3.31現在)

国内グループ会社

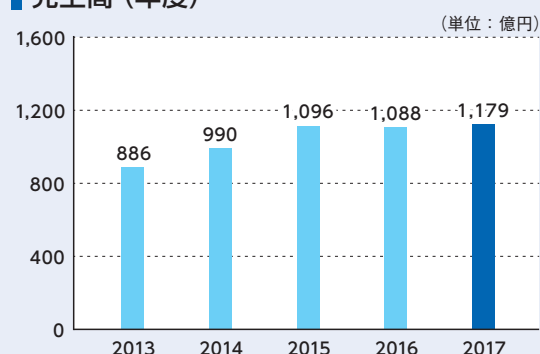
広島研磨工業株式会社
 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション
 株式会社ゼンノリタケ
 日本レヂボン株式会社
 株式会社菱和
 東濃研磨株式会社
 株式会社ノリタケリサイクルセンター
 共立マテリアル株式会社
 株式会社キヨリックス三重
 ノリタケ伊勢電子株式会社
 株式会社ノリタケTCF
 株式会社大倉陶園
 株式会社ノリタケの森

海外グループ会社

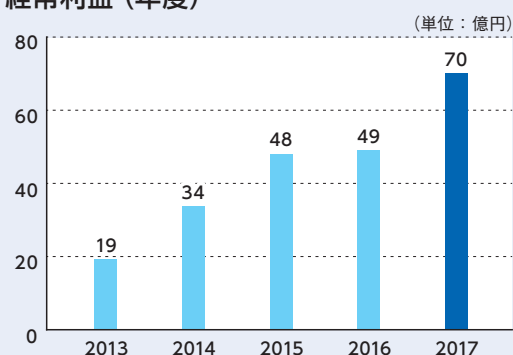
NORITAKE CO., INC.
 NORITAKE EUROPA GMBH
 NORITAKE SHANGHAI TRADING CO., LTD.
 NORITAKE SA (THAILAND) CO., LTD.
 NORITAKE ABRASIVES (SUZHOU) CO., LTD.
 SIAM COATED ABRASIVE CO., LTD.
 DIA RESIBON (THAILAND) CO., LTD.
 PT. NORITAKE INDONESIA
 NORITAKE SCG PLASTER CO., LTD.
 ITRON (U.K.) LIMITED
 NORITAKE TAIPEI CO., LTD.
 NORITAKE LANKA PORCELAIN (PVT) LIMITED
 NORITAKE (AUSTRALIA) PTY. LIMITED

(青文字で表記したグループ会社は、環境データに含まれません。)

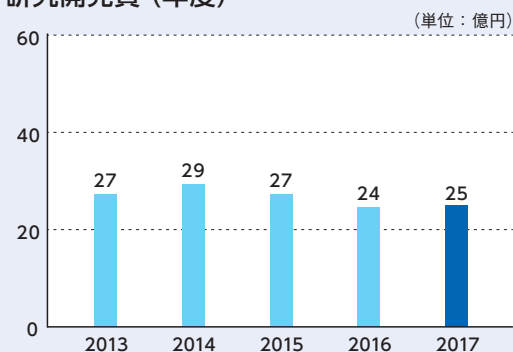
■ 売上高 (年度)



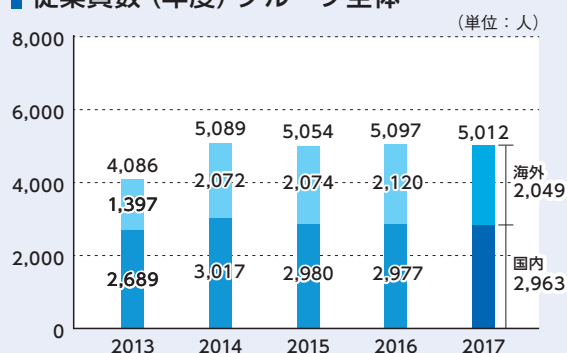
■ 経常利益 (年度)



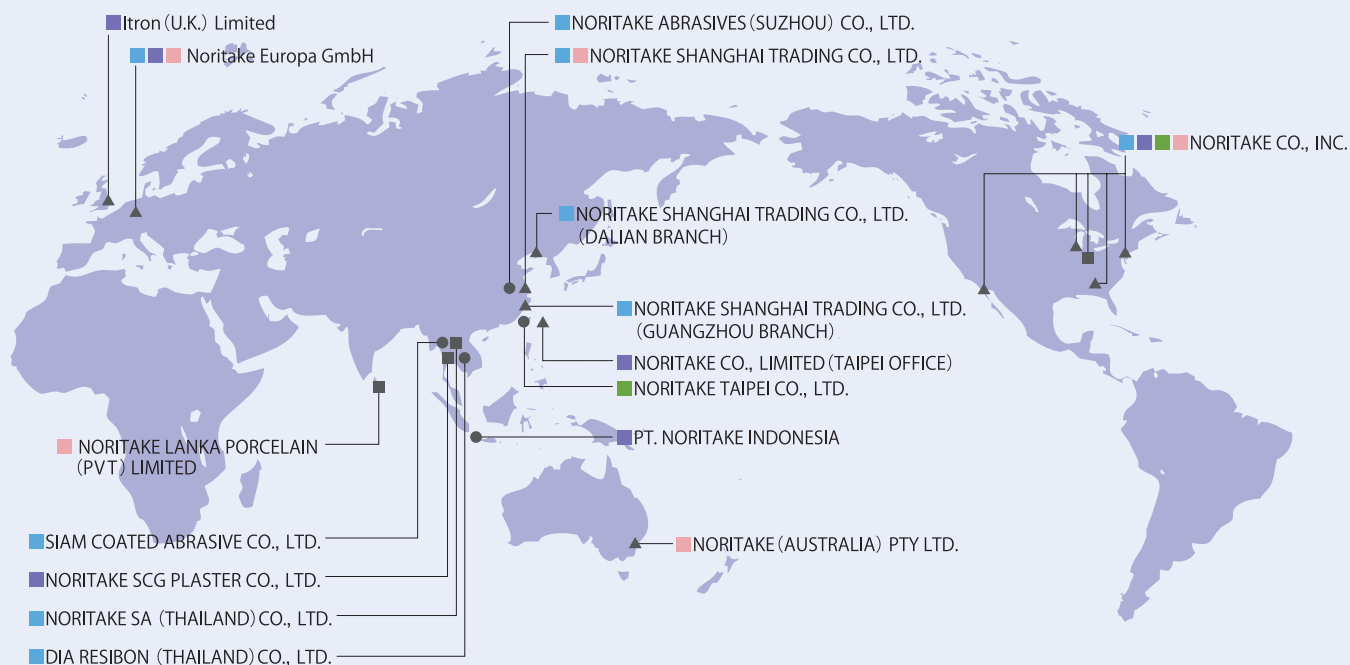
■ 研究開発費 (年度)



■ 従業員数 (年度) グループ全体



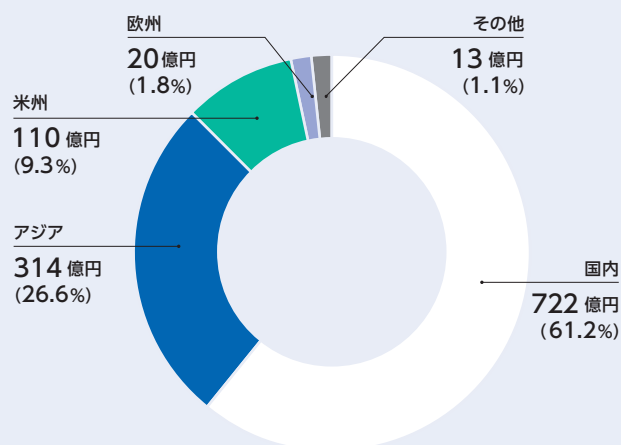
海外拠点



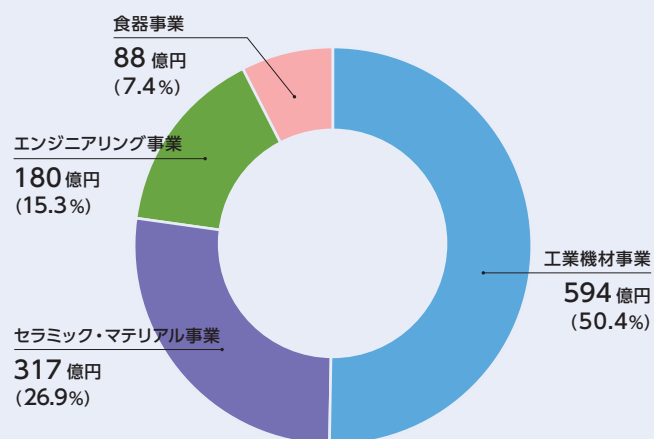
2018.3.31現在 (As of March 31 2018)

● 工場 ▲ 営業拠点 ■ 工場／営業拠点
■ 工業機材事業 ■ セラミック・マテリアル事業
■ エンジニアリング事業 ■ 食器事業

海外売上高構成 (平成30年3月期)



事業別売上構成 (平成30年3月期)



事業概要

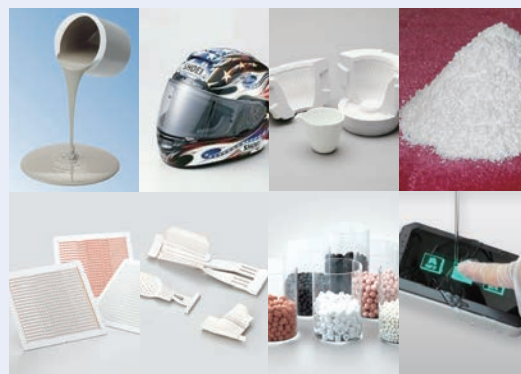
工業機材事業

ノリタケは、研削砥石や、ダイヤモンド・CBN工具、研磨布紙などを製造する国内最大の研削・研磨工具の総合メーカーです。加工精度や加工効率など、その性能は世界でもトップクラスを誇り、自動車、鉄鋼、ベアリングから電子半導体分野まで、広く産業界を支えています。また、米国、タイ、中国における生産拠点を拡充し、さらなる海外市場の開拓を図っています。



セラミック・マテリアル事業

セラミックスに関する原料精製、成形、印刷、焼成などの技術을応用して、幅広い製品を開発してきました。セラミックコンデンサなどに使われる「電子ペースト」、LED照明、自動車や医療機器用の「厚膜回路基板」、世界に先駆けて開発した表示デバイス「蛍光表示管」など、高品質で特長ある製品が様々な産業分野で活躍しています。近年は、自動車、電子関連分野を中心に製品開発を推進しています。



エンジニアリング事業

ノリタケの持つ「加熱」「混合」「濾過」「切断」の技術を核に、各種のエンジニアリング装置を扱っています。自動車、電子部品、エネルギー関連業界向けの加熱装置をはじめ、化学、医療、食品分野での原料の混合装置、そして濾過装置や鋼材の切断機など、多業種に向けて製品を提供しています。社会の動向を的確に捉え、自動車関連分野向け、リチウムイオン電池材料用などの製品開発を行っています。



食器事業

1914年に日本で初めて洋食器ディナーセットを完成させて以来、デザインと品質にこだわってものづくりをしてきました。ノリタケの食器は、感性豊かなデザインと確かな品質で高く評価され、家庭での普段使いや大切なお客様のおもてなし用として、またホテルやレストランなどの業務用として、世界中の皆様にご愛用いただいています。新たな取り組みとして、上質な日用食器の充実を進め、日々の食空間ごと提案する活動を展開しています。



より良い労働環境を

「働き方改革」が国を挙げて推進される中、様々な職場で生活と仕事の調和のためのしくみづくりや長時間労働の削減、多様な働き方への対応が進んでおり、当社もこれらに取り組んでいます。

(P9、P10に記載の休暇・休業制度等はノリタケカンパニーリミテドのものです。自治体からの認証の対象も同様です。)



Family life

▲従業員の家族とのコミュニケーションのため、工場見学会を開催しました。



Ⅰ 家庭、生活との両立

◎産前産後休業 ◎育児・介護休業 ◎子の看護・介護休暇

◎育児・介護短時間勤務制度 ◎育児・介護フレックスタイム制度

ノリタケでは、20年以上前から法定同等以上の制度を設け、環境の整備を進めてきました。現在は女性従業員における産前・産後休業と育児休業の取得率は100%、出産を理由とした退職者の数は0となっています。また、2017年度からは育児・介護フレックスタイム制度を導入し、短時間勤務の利用者でも出勤・退勤の時間を自由に選択できることとしました。



Ⅱ 休暇取得の推進

従業員のワークライフバランスの実現、家族・友人・地域社会などとのつながり強化を目指し、時間単位年休、アニバーサリーホリデイ、マイホリデイ、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇、骨髄ドナー休暇など、様々な制度を設け、休暇の取得を推進しています。特に2017年度に新設した時間単位年休制度は、1時間単位で有給休暇を取得できるため、通院や育児・介護など所用に、より柔軟に対応できることから好評を得ており、1年間の利用者は約4000名(のべ)に上りました。



▲社内報で休暇制度の周知を図りました。

Ⅲ 生産性の向上



ノリタケでは、2011年に「ものづくり活動」を開始しました。この活動は製品とサービスの品質向上を目的としていますが、同時に、職場の安全、従業員への教育と評価、業務の効率化を推進するものでもあります。また、業務の標準化により、作業員間の負担の偏りが解消されるという効果も出ています。今後も継続し、労働災害の低減、時間外労働の削減や休暇取得率の向上に努めます。



▲事例発表会を開催し、業務の効率化のための取り組みを共有しています。

目指して

労働時間の管理



Time management

▲労働時間管理研修を行いました。

2017年度には長時間労働の是正のため、労働時間管理に関する研修を全国の主要拠点で計30回実施しました。ほぼすべての従業員に対し、長時間労働が心身に及ぼす影響や労使協定、時間外労働の申請・管理方法を説明し、啓蒙を図りました。

また、終業の前後になると、パソコン上に残業と時刻への注意を促すメッセージが表示されるシステムを導入。時間意識の向上を図っています。



女性活躍推進

育児休業や短時間勤務制度の整備、多様な働き方に対する柔軟な対応などが評価され、様々な認証を取得しています。

また、管理職・役職者の候補となる女性社員を増加させるため、対象別に研修を行い、総合コースおよび基幹職の女性比率アップを図っています。



Noritake group

ノリタケグループとしての取り組み



ノリタケカンパニーは、ノリタケグループとして国内と海外あわせて子会社25社、関連会社7社を擁しています。これらのグループ会社でも、適切な労働環境や制度の整備、働く人の人権の保護を図るため、調査を行い、各社の事情やその国の法律に基づき、制度や活動を展開していくこととします。



Women activation

①愛知県ファミリー・フレンドリー企業 ②あいち女性輝きカンパニー
③名古屋市 子育て支援企業 ④名古屋市 女性の活躍推進企業

PRESIDENT COMMENT

代表取締役社長 加藤 博



現在、わが国では少子高齢化の中、誰もが職場・家庭・地域で活躍できる社会の実現を目指し、政府の主導により「働き方改革」が推進されています。また、国際的にも、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の1つに「Decent work and Economic growth(働きがいも経済成長も)」が組み込まれるなど、雇用や働く人の権利、社会保障などの確保が重要な課題とされています。

ノリタケではこれらの課題に対し、ここに挙げたような人材マネジメントを通して取り組んでおり、今後もすべての従業員がいきいきとやりがいを持って働ける職場環境の整備を続けていきます。

コーポレート・ガバナンス

ノリタケグループは、経営統括機能の整備と
コンプライアンス体制の強化、経営の透明性の向上を図り、
質の高い企業経営体制の確立を目指しています。

本社事業所

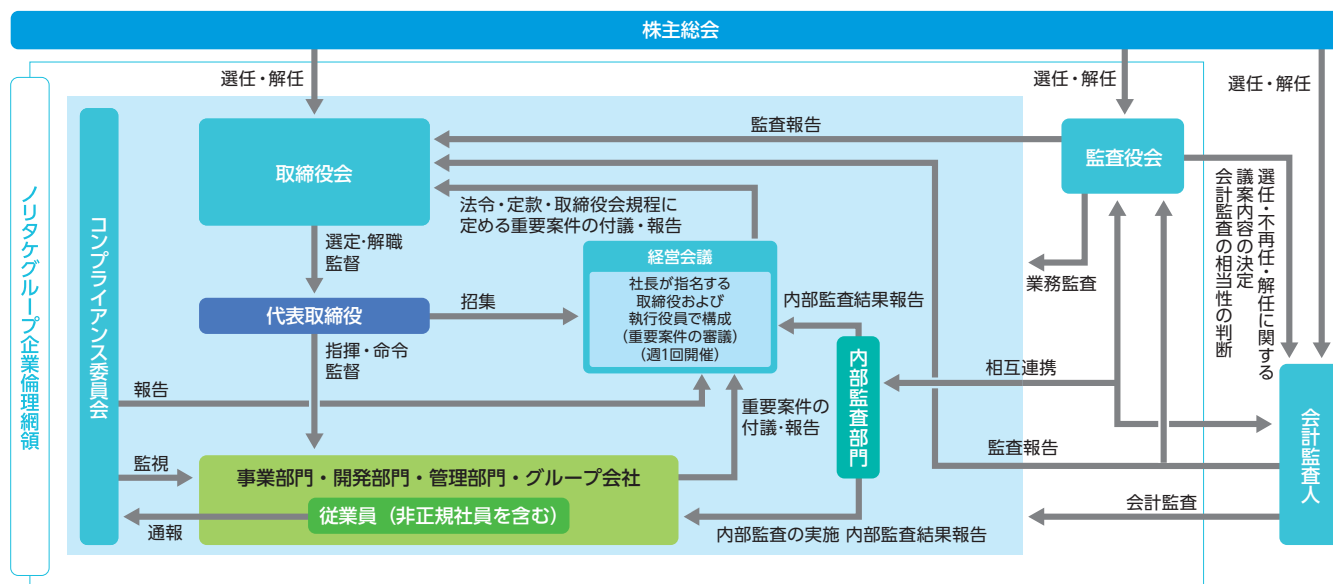
コーポレートガバナンスに関する 基本的な考え方と基本方針

ビジネスのグローバル化が進行し、企業活動が及ぼすあらゆる影響について社会的責任が厳しく問われる中で、ノリタケグループの全役員・全従業員の一人ひとりが当社の創業者精神を受け継ぎ、これに基づき策定した「ノリタケグループ企業倫理綱領」の遵守と実践を通して、より高い企業倫理を備えたノリタケグループを体現してまいります。また、当社ホームページを通じて財務情報の提供を図るなど、積極的かつ公正な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

また、当社のコーポレートガバナンス・コードに関する基本方針を次のとおりといたします。

- 1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4) 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5) 株主との建設的な対話に努めます。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



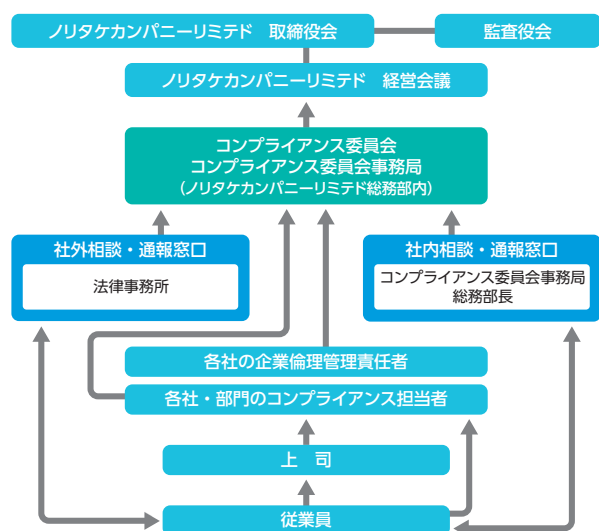
コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っています。部門またはグループ会社ごとにコンプライアンス担当者を選任し、きめ細やかな活動を展開しています。専門的な知識を習得するための研修を実施しているほか、社内報では毎回、日常の業務に関わる法令などについて事例を挙げて分かりやすく解説し、全従業員への周知を図っています。

内部通報制度の整備

全従業員が法令、行動基準、社内規程などの違反やその疑いのある行為を発見したときには、管理責任者や上司を通さず直接相談・通報できる窓口を、社内外に設けています。通報者や内容に関しては、この対応に必要な場合を除き、秘密を厳守します。また、相談や通報をしたことによって、会社から不当な扱いを受けることはありません。

コンプライアンス体制図



リスク管理体制の整備

経営上の問題や事故、災害などで企業価値を損なうような危機に直面した時、可能な限り損失を低減し、事業を継続させることができるよう「危機管理規程」を定めています。この規程では、「安全、とりわけ人命を最優先すること」を第一とし、危機が発生した時は直ちに対策本部を設置して対応することを定めています。

また、あらゆる危機の発生を想定し、いざという時に迅速かつ適切に対応できるよう、日頃から全従業員への周知を図り、「危機管理体制」の確立に努めています。

情報セキュリティの強化

個人情報を含めた情報資産の保護については、リスクを排除し、安全に事業活動を行うため、「情報セキュリティ管理規程」を定めています。この規程は、すべての役員、従業員に対して情報セキュリティに関する行動規範を示すもので、これに基づいて、対策標準や実施手順書を作成し、運用しています。

また、担当役員のもとには推進部門を置き、セキュリティ強化に取り組んでいます。不正アクセスやサイバー攻撃に備えて、厳格なID管理、パソコン操作ログ取得、セキュリティオペレーションセンターでの24時間監視、標的型メールへの対応訓練などを実施しています。

適切な情報開示

契約上秘密保持義務を負っている事項、および企業内のノウハウなどの機密事項を除き、株主などの投資家・取引先・地域社会などが必要とする情報を、関係法令などに従って適切に開示しています。また、グループ内の未公開情報を利用したインサイダー取引に関し、内部者取引規則に関する規程を設け、違反があった場合には厳しく対処します。

公正な取引

ノリタケグループでは、公正で自由な競争の中で事業活動が行われるべきであると考えています。そのため独占禁止法や外国為替法などの関係諸法令を遵守し、製品の価格や供給量の協定、そのほか市場における公正で自由な競争を制限するなどの行為は一切行っておりません。

また、下請法に関するセミナーを定期的開催し、グループ全社に周知徹底を図り、下請取引関係会社との適切な関係づくりとその維持に努めています。

知的財産の保護

特許権や商標権、意匠権など法律で認められているもののほか、企業が一般には公開していないノウハウ、技術・営業上の機密事項を含んだ知的財産の保護保全に努めています。また、他社の知的財産権を侵害しないよう、十分に注意を払っています。

メーカーとして

ノリタケグループは、取引先の皆様と協力し、製品やサービスの品質を向上させて、お客様の満足度や製品の価値を高めることがメーカーとしての事業を通じた社会貢献と考え、事業活動を行っています。



展示会ブース

製品の安全について

ノリタケグループでは研究・開発から設計、製造、流通および販売のすべてのプロセスにおいて、製品の安全性に十分に配慮し、お客様に安心してお使いいただけるよう努めています。そのために、法令などの遵守はもちろん、それらが無い場合は自主基準を設け、これに従っています。このほか、わかりやすい取り扱い説明書を添付することで、誤った使用方法による事故を未然に防ぐ努力をしています。

万が一、提供した製品やサービスによって事故やトラブルが生じた場合には、その情報を速やかにお客様に伝え、迅速かつ適切な方法で被害の拡大を最小限に抑えます。

また、再発防止のため、徹底的に原因を究明する体制づくりを進めています。

ものづくり強化の活動

ノリタケは、「白く精緻な磁器を作りたい」という創業者たちの熱い想いから誕生した「ものづくり」の企業です。この精神に基づき、2011年にものづくり強化委員会を発足させ、製品やサービスの品質向上に取り組んでいます。

ものづくり強化委員会では、「お客様第一、安全第一、品質第一」を掲げ、この3つの「第一」の達成が、事業を通じて社会に貢献し続けるために重要であるとの認識のもと、活動を推進しています。

2011年に製造部門からはじめた「ものづくり3・1 (M3・1活動)」にて、基盤整



備活動を開始し、安定した生産のために安全や2S、標準化などの基盤となる仕組み整備を実施してきました。また、設計・技術部門を対象とした「品質活動」についても統合し、製造と技術が一体となって進める活動へと進化させています。2016年からは基盤強化活動として、生産現場の5大使命である「安全」「品質」「生産」「原価」「人材」をコントロールする管理標準と仕組みづくりの活動へ展開しています。そして、技術・開発・営業・管理のものづくり活動を「S3・1活動」として拡大し、現在は「M3・1活動」「S3・1活動」の二本柱で活動を進めています。

ものづくり強化委員会	
M3・1活動部会	S3・1活動部会
対象 製造、技術	対象 技術、開発、営業、管理

■ M3・1活動（製造・技術）

M3・1活動は、基盤強化活動と品質活動の二本柱で、製造・技術部門において推進しています。

●基盤強化活動

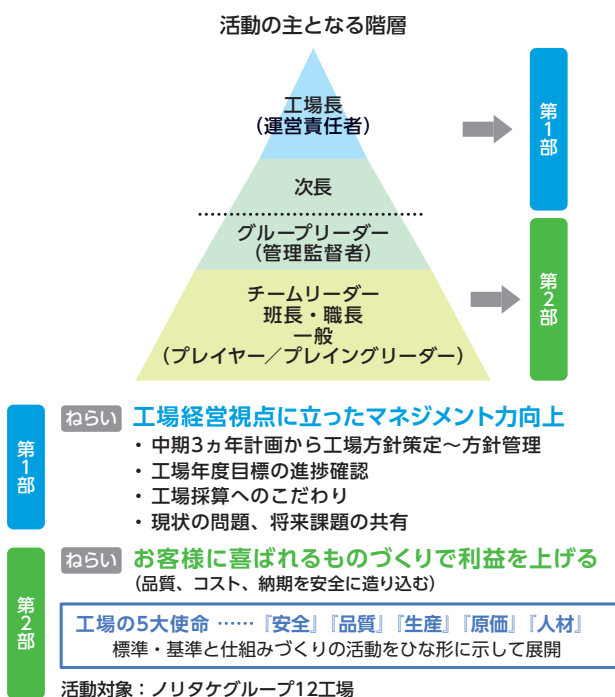
基盤強化活動では、品質(Q)、コスト(C)、納期(D)をより確実にコントロールするために、生産現場の5大使命についての管理標準と階層別の役割に応じて運営する仕組みづくりを、ひな形に示して展開



現地現物会

しています。

ノリタケグループの12工場では、「現地現物会」を開催して、5大使命の活動状況を工場現場で確認し、参加者による討議や良好事例の横展開を実施しています。



●品質活動

お客様が求める“良品”を速やかに、かつ確実に提供できる仕組みを整えるため、「良品活動」と「生産準備活動」を推進しています。

良品活動：クレーム対応や、工程内不良の対策に役立つ情報の見える化を行い、「大部屋」活動[※]を行いながら是正や改善の取り組みを図っています。

※大部屋活動：工場長等のトップと、製造・生産技術・品質保証・商品開発などの関係者が横断で集まって要因解析、対策協議してスピード感を持って実践する活動

生産準備活動：商品企画から量産化までの各ステップで行うべきことや確認すべき項目について、ノリタケグループ共通の標準を定め、その目的理解と、運用状況、有効性を確認する監査(品質監査)を2016年度から実施しています。監査で顕在化した課題へ対応し、クレーム削減へ継続的に取り組んでいます。



品質監査

■S3・1活動(工場以外の部門)

ノリタケのものづくり活動は、工場だけの活動ではありません。お客様に心から喜んでいただくためには、営業や技術など事業に直接関わる部門の活躍が欠かせませんし、その事業部門を支えるスタッフ部門の機能や効率も重要です。

スタッフ部門のものづくり活動をS3・1活動と言います。SはサービスのSを表し、3・1は、お客様第一、品質第一、信頼第一、の3つの第一を表しています。S3・1活動が目指すものは、M3・1活動と本質は同じです。

2017年度は、事業部ごとに事例発表会を行い、良好事例を全社のS3・1活動部会で発表して、活動の活性化を図りました。また、業務の標準化を着実に進めながら、一步進んで全体最適の考え方で改善活動を推進し、目に見える成果(お客様満足、有給休暇取得、業績向上等)の実現を目指して取り組んでいます。2018年度は、部門・課をまたぐ業務について、関連部署の連携などの見直しに取り組んでいきます。



S3・1活動部会

お取引先との連携

エンジニアリング事業部では、多くのお取引先の協力を得て事業を行っています。お取引先の皆様と、経済環境や業界の情報を共有して共栄を目指しています。

また、定期的に、安全衛生セミナーなどを開催して、労働災害の防止に努めています。



安全衛生講習会

従業員とともに

ノリタケグループは、従業員が“熱誠を持って仕事に取り組み、仕事を通じて社会に貢献する”べく、多様な人材の活用・育成や、従業員が能力を発揮しながら安心・安全に働ける職場づくりに取り組んでいます。



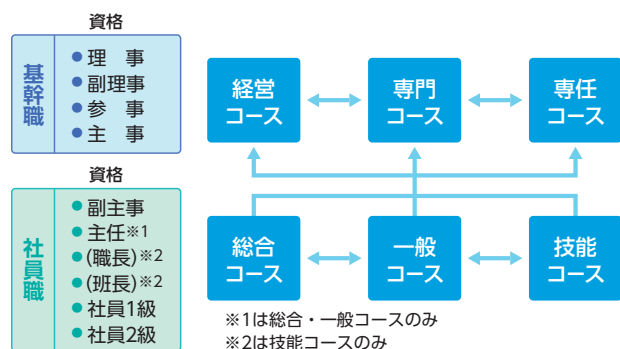
人材の活用と育成

ダイバーシティ

ノリタケグループの従業員数は5,012名(2018.3.31現在)です。採用にあたっては、学業成績のみにとらわれることなく、考え方や人間性を尊重しています。また、入社後の処遇においても従業員の人権を尊重し、年齢・性別・性的指向・出身・国籍などによって差別をすることはありません。

個性を活かす人事コース

ノリタケカンパニーでは、従業員一人ひとりが個性を活かして働くことができるよう、複数の人事コースを用意しています。所定の審査を経て、一度選択したコースから途中で変更することもできます。また、一部の階層には、自身の仕事に対する能力と適性について自ら分析・評価し、直接人事部に相談できる自己申告制度を設けています。



人材育成について

ノリタケグループでは、各職場でのOJT (On the Job Training) を中心に人材育成を進めています。このOJTを支えるため、新入社員研修や昇格時に行う「階層別研修」や財務、法務、コーチングなど専門的な知識の取得を目的とした「目的別研修」などのOFF-JTを実施しています。

また、通信教育講座も用意し、特に会社が推奨する講座には受講料を補助する制度もあります。語学スキルアップや公的資格取得のため多くの従業員が利用しています。

公的資格取得者数および通信教育講座受講者数 (名)

年 度	2014	2015	2016	2017
公的資格取得者数	206	197	133	118
通信教育講座受講者数	674	732	658	600

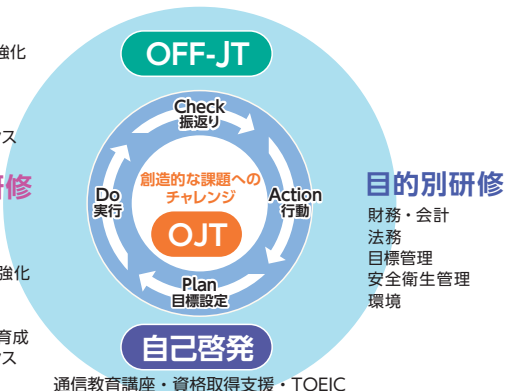
「基幹職」

課題解決力の強化
部下の育成
リーダーシップ
マネジメント
コンプライアンス

階層別研修

「社員職」

問題解決力の強化
役割認識
品質管理
論理的思考の育成
コンプライアンス



休暇・休業制度について

従業員が仕事と家庭生活を両立させる様々な休暇、休業制度を整備しています。リフレッシュ休暇やアニバーサリーホリデーなどを設け、年次有給休暇の取得を奨励しています。2017年4月からは、有給休暇を1時間単位で取得できる制度を導入しました。また、育児や介護と仕事を両立できる環境づくりとして、育児や介護のための休業制度や短縮勤務制度を充実させています。2017年4月からは、育児や介護を行う従業員向けにフレックス勤務制度(短縮勤務またはフルタイム)を導入しました。ノリタケグループでは、2017年度に休業、短縮、フレックスそれぞれ52名、68名、27名が利用しました。

女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進によって多様性を進め、優秀な人材の確保や事業の成長に資するため、「一般事業主行動計画」を策定し、計画を推進しています。

一般事業主行動計画

計画期間	2016年4月1日～2019年3月31日
目標1	将来の管理職・役職者候補となる総合コースの女性の人数を1.5倍に増やすとともに、一般コースからの管理職・役職者への登用に向け育成を行う
目標2	育児休業・育児勤務を前提としたキャリア形成のための制度を構築する

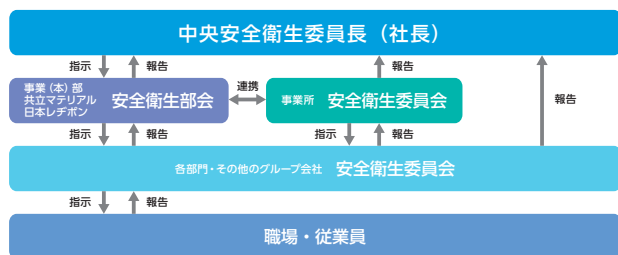
より良い職場を目指して

ノリタケグループは、安全かつ衛生的で心身ともに健全に働ける快適な職場環境が事業活動の基盤であり、企業にはこれをつくり、保つ責任があると考えています。

安全衛生管理体制

労働災害の防止と従業員の健康維持のため、グループ安全衛生基本方針に基づき、年度ごとに安全衛生管理目標を立てています。毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害の事例や対策を共有することで類似災害の防止を図っています。さらに、全従業員に安全衛生手帳を配布し、安全衛生の基本や作業別の注意事項などの周知に努めています。

安全衛生管理体制図



ノリタケグループ安全衛生基本方針

ノリタケグループは、そこで働く全ての人の安全と健康を守ることが企業活動の最も重要な基盤であるとの認識の下、安全で快適な働き甲斐のある職場づくりに積極的に取り組みます。

- ① 「安全」と「健康」を全てに優先させる。
- ② 安全衛生に関する法令と社内ルールを遵守し、安全衛生管理水準の向上に取り組む。
- ③ 良好なコミュニケーションの維持・向上に努め、全員参加の活動をする。

労働災害防止への取り組み

2017年度は、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の考え方に則った全社安全衛生活動を推進し、内

部監査を実施することで、活動の問題点や課題の解決を図り、継続的改善を行っています。労働災害防止の取り組みとして、危険箇所マップ化運動、安全体感教育、危険予知トレーニングを継続展開しました。2018年度は、従来から実施しているリスクアセスメントに加え、安全観察(作業者が作業標準を守り、管理者は守らせることを双方向コミュニケーションで図ること)の浸透に取り組みます。

従業員の健康管理

健康診断の実施と有所見者のフォロー

全社の定期健康診断を年度前半に実施し、検診結果の早期把握をしています。生活習慣病などの有所見者には、各診療所の保健師が中心となって食事・運動改善などの保健指導のほか、定期的な検査を行い改善効果の確認をしています。

職場の作業環境の向上

製品の生産に使用する原材料の中には、粉じん、有機溶剤、特定化学物質など人体に影響を与える可能性のある物質もあります。これらの物質を扱う職場では法令に従い、定期的に作業環境測定を実施して、状況把握、改善を行い職場環境の向上に努めています。また、化学物質のリスクアセスメントを行い、有害物質による健康リスクの低減活動を行っています。

メンタルヘルスケア

セルフケア及びラインケアについてのメンタルヘルス研修を「階層別研修」へ組み込み、階層に応じた段階的な知識向上を図っています。また、ストレスチェック制度においては、2016年度の組織分析結果を踏まえ、職場ごとのストレス軽減対策と管理者コミュニケーション研修を行いました。この結果、2017年度のストレスチェックで改善がみられました。

社会とともに

ノリタケグループは、ゆたかで住みやすい社会を実現するために、広く皆様とコミュニケーションを行い、社会とともに発展することを目指しています。

スリランカのノリタケがデング熱の予防活動に参加しました

地域社会との共生

ノリタケの森

ノリタケカンパニー本社敷地の一部を「ノリタケの森」として一般に広く開放しています。この森は、産業観光の促進、環境への寄与と地域社会への感謝を形にした施設です。2013年には開園以来の入園者が500万人に達しました。都会の中の憩いの場となっているほか、ミュージアムやギャラリーなど様々な施設を見学することができます。また、災害発生時には帰宅困難者のための一時避難場所として、地域社会に貢献しています。

●都市の中のオアシスとして

「ノリタケの森」には約22,000㎡もの緑地があり、周囲も合わせて6,000本以上の樹木が植樹されています。都市の中に自然を創出して、野鳥、昆虫など、野生の生き物が住みやすい環境を整えています。



ノリタケの森 噴水ひろば

●安心・安全を提供

名古屋市の中心部に広い敷地を持つノリタケの森は、大規模災害の発生時には、帰宅困難者の一時避難場所となる協定を名古屋市と結び、地域の安心の一端を担っています。また、地域の警察、地域住民と共同で本社地域のパトロールを行い、防犯を呼びかける活動を行っています。



夜間パトロール

●季節の催し

子供の日を前に、煙突ひろばには、色とりどりの鯉のぼりが掲げられます。また、12月にはクリスマスイルミネーションの中に、ツリーとともに巨大なサンタクロースが飾られ、クリスマスの風物詩となっています。



クリスマスイベント

●社会科見学・環境学習への協力

名古屋市立の小学3年生の社会科副教材には、食器の工場としてノリタケの森クラフトセンターが紹介されており、毎年多くの小学生を受け入れています。

また、EPOC (環境パートナーシップCLUB) の活動の一環として、ノリタケの森を利用した環境教育講座を行っています。



社会科見学

●文化、芸術活動の舞台として

陶芸、絵画、彫刻などのアートを身近に楽しんでいただく場として「ノリタケの森ギャラリー」を設けています。作家の個展から市民の美術展まで、幅広い方々に作品発表の場を提供しています。

●クラフトセンターで自動案内システムの多言語対応を開始

クラフトセンター内には工程ごとにディスプレイが設置されており、映像と音声によるガイドを行っています。これについて、従来は2カ国語(音声/日本語、テロップ/英語)のみの対応であったところを、外国人旅行者の方々によりご満足

いただくことを目指し、4カ国語(音声、テロップとも日本語、英語、中国語、韓国語)へ対応を拡充しました。今回の拡充により、ディスプレイをタッチして音声とテロップの言語を選択し、映像とともに楽しみいただけるようになりました。

また、同時にディスプレイの横にあるQRコードをスマートフォンで読み込めば、その端末で4カ国語での音声案内と映像をご覧いただけるサービスも開始しました。

スリランカでの地域貢献活動

ノリタケは1972年、スリランカに食器の製造会社(NLPL)を設立しました。

それ以来、同社では、病院や学校などへの寄付や環境活動など、様々な形で地域との交流を続けており、昨年度は、経済産業省の支援の下、日本と同国との産業及び文化的な交流を促進しているJASTECA(Japan Srilanka Technical and Cultural Association)が行う表彰のCSR・サステナビリティ部門で銀賞を授与されました。これは事業活動におけるCO₂削減と植樹運動などが持続可能な発展と同国の長期的な利益に貢献したとして評価されたものです。



JASTECA表彰で銀賞を受賞

株主・投資家の皆様との関係

コミュニケーション

毎年6月下旬に名古屋市の本社で、定時株主総会を開催しています。2018年6月の第137回定時株主総会には120名の株主が出席、率直なご意見、ご質問をいただきました。本決算と第2四半期決算の発表後には、証券アナリストを対象とした決算説明会を開催しています。

そのほか、株主や投資家の皆様が事業報告書やアニュアルレポート、決算発表資料などの各種情報を容易に入手できるよう、ノリタケグループウェブサイトの充実を図っています。



剰余金の配当などの決定に関する方針

ノリタケでは、中長期的な観点から安定的な配当を維持することが配当政策の基本と考えています。配当金の額は、業績・財務状況、今後の事業展開などを総合的に斟酌して決定し、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。2017年度は、この方針に基づき、1株当たり中間配当金30円、期末配当金40円の配当をいたしました。

株主優待制度を実施しています

日頃ご支援いただいている株主の皆様へ、配当とは別に株主優待制度を設けています。ノリタケ直営店およびノリタケオンラインショップでノリタケと大倉陶園商品を購入する際にご利用いただける「株主商品割引優待券」をお送りしています。(一部対象除外品があります)



環境活動報告

ノリタケの森 (ビオトープ)

環境行動指針

環境ビジョン

ノリタケグループでは、企業における環境問題への取り組みを中長期の経営課題の一つとして捉え、環境方針および環境行動計画を策定し、環境保護活動を進めてきました。

2016年度からはじまった第10次中期3ヵ年環境行動計画では、従来の取り組み成果を踏まえ、地球温暖化対策、資源循環を目的に温室効果ガスと最終埋立処分量の削減目標を設定し、活動しています。また、拡大する海外事業に対応するため、海外生産拠点での環境マネジメントシステム導入を進め、法規制への対応と環境汚染のリスク低減を目指しました。

目指す姿

自主的な環境保護活動をノリタケグループ一体となって推進し、事業活動において発生する環境負荷や環境リスクの低減に積極的に取り組み、地球環境保護への貢献を目指します。また、環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。

■ 環境方針

ノリタケグループは、創業精神である“良品・輸出・共栄”の理念のもとにものづくりを行う企業として、地球環境の保全を重要な経営課題の一つと位置づけ、事業活動を通じて「持続可能な社会」の実現に貢献していきます。

- (1) 環境に配慮した製品・サービスの開発・提供に努めます。
- (2) 事業活動のすべてのプロセスで環境負荷の低減に努めます。

特に、CO₂発生量の抑制、省資源、廃棄物の削減とリサイクルの推進について定めた目標の達成と、有害物質の適正な管理に努めます。

- (3) グローバルな視点での環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の継続的な改善に努めます。
- (4) 環境に関する法令、条例、その他要求事項を遵守します。
- (5) 環境活動に関する情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション活動の充実を図ります。

2017年度の取り組み

第10次中期3ヵ年環境行動計画では、温暖化対策、資源循環に対して、ものづくり強化活動と連携しながら、日常業務における「ムリ、ムダ、ムラ」を取り除くことでエネルギー使用量や埋立廃棄物の低減を進めました。また、PCBをはじめとする有害な化学物質の適正な管理と処理を実施するとともに資材に含まれる化学物質の削減を進めました。

2017年度は、計画に一部遅れがあるものの2016年度に遅れのあった温暖化対策など環境負荷削減活動で、目標値を達成することができました。

第10次中期3カ年環境行動計画（2017年度の結果および2017～2018年度の計画）

活動項目		2017年度		評価
		計画	結果	
環境管理体制	環境マネジメントシステムの運用	ISO14001:2015認証登録	ISO14001:2015移行認証登録完了	○
	海外工場の環境活動推進	環境マネジメントシステムの導入拡大 環境負荷削減目標の拡大設定	環境マネジメントシステムの維持 環境負荷削減体制の整備	△
温暖化対策	【国内】 温室効果ガス排出量の削減 (生産高あたり原単位)	前年度比1%以上削減(原単位)	前年度比15%削減(原単位)	○
	【グローバル】 温室効果ガス排出量の削減 (売上高あたり原単位)	前年度比0.5%以上削減(原単位)	前年度比10.4%削減(原単位)	○
資源循環対策	【国内】 埋立廃棄物排出量の削減 (生産高あたり原単位・リサイクル率)	前年度比1%以上削減(原単位) リサイクル率80%以上	前年度比2%削減(原単位) リサイクル率87%	○
	【グローバル】 不要物排出量の削減 (売上高あたり原単位)	前年度比0.3%以上削減(原単位)	前年度比0.8%削減(原単位)	○
汚染対策	PCB含有機器の適正処理	使用対象機器の調査完了 PCB含有機器の適正処理完了	使用対象機器の調査完了 PCB含有機器の適正処理実施	△
	使用化学物質の削減	化学物質の適正管理継続 副資材の化学物質使用量削減活動開始	化学物質の適正管理継続 副資材の化学物質使用量削減計画の策定	○
製品対策	環境配慮製品による環境負荷削減	モデル環境配慮製品の目標設定及び実績公表	モデル製品の目標及び実績を社会・環境報告書へ掲載	○
	グリーン調達	グリーン調達ガイドラインの改訂	グリーン調達ガイドラインの改訂	○
環境 コミュニケーション	環境教育の実施	従業員の環境意識向上(環境教育の継続)	環境教育の継続実施(階層別教育及び専門教育)	○
	ステークホルダーへの情報発信	社会・環境報告書の発行 CSR活動体制の整備への移行	社会・環境報告書の発行 CSR活動体制の準備	△

活動項目		2018年度計画
環境管理体制	環境マネジメントシステムの運用	環境マネジメントシステムの継続的改善
	海外工場の環境活動推進	環境マネジメントシステムの導入拡大／活動計画の策定と進捗管理
温暖化対策	【国内】 温室効果ガス排出量の削減 (生産高あたり原単位)	前年度比1%以上削減(原単位)
	【グローバル】 温室効果ガス排出量の削減 (売上高あたり原単位)	前年度比0.5%以上削減(原単位)
資源循環対策	【国内】 埋立廃棄物排出量の削減 (生産高あたり原単位・リサイクル率)	前年度比1%以上削減(原単位)／リサイクル率80%以上
	【グローバル】 不要物排出量の削減 (売上高あたり原単位)	前年度比0.3%以上削減(原単位)
汚染対策	PCB含有機器の適正処理	PCB含有機器の適正処理完了
	使用化学物質の削減	化学物質の適正管理継続／副資材の化学物質使用量削減
製品対策	環境配慮製品による環境負荷削減	環境配慮製品の全社目標設定及び実績公表
	グリーン調達	グリーン調達ガイドライン(改定版)の運用
環境 コミュニケーション	環境教育の実施	環境教育の継続実施／環境教育の体系化(管理者教育追加)
	ステークホルダーへの情報発信	社会・環境報告書の発行

マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの組織体制

社長を環境保護統括者とした環境保護推進体制を構築しています。

環境担当役員を委員長とした「環境委員会」では、活動結果に基づいて活動計画を審議し、経営会議で環境保護推進活動の統一的な指針を承認します。

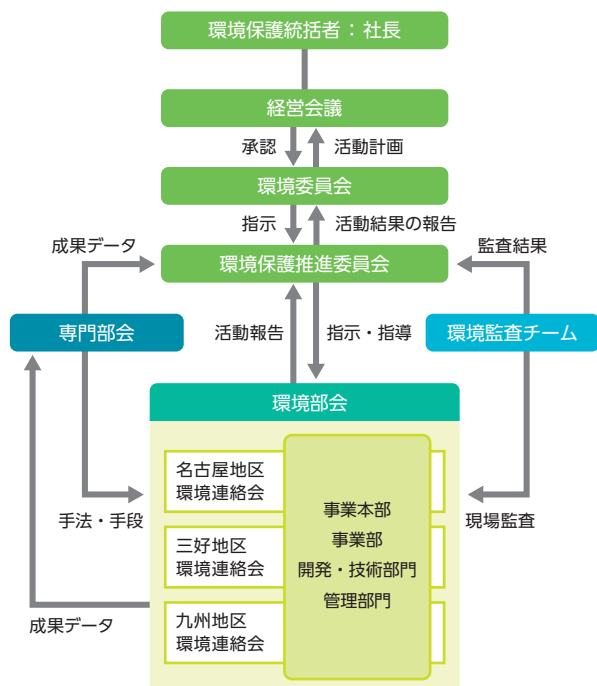
また、環境保護活動の企画や進捗管理、活動結果の評価を行うため、隔月で「環境保護推進委員会」を開催しています。

さらに活動テーマごとの取り組みを効果的に進めるため、各部署所属の担当者による「専門部会」を設置し、全社を横断した対策を検討しています。

事業ごとの環境保護活動は、各事業本部または事業部に環境部会を設け、取り組みを企画するとともに進捗を管理しています。

また、地域ごとに連携して環境マネジメントシステムを運用するため、「環境連絡会」を各地で開催しています。

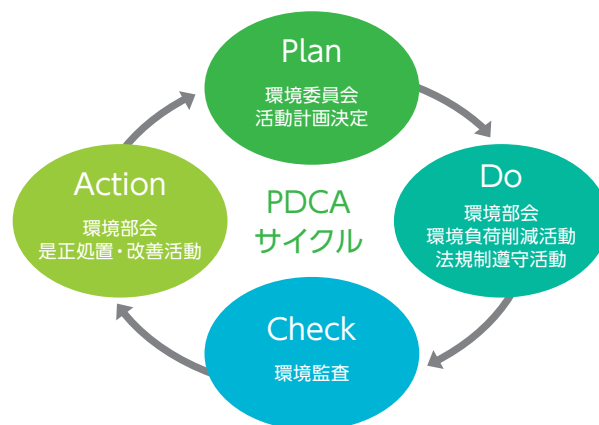
環境マネジメントの組織・体制



環境マネジメントシステムの運用

持続可能な社会の実現を目指すため、国際規格 ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、環境保護活動を継続的に推進しています。ISO14001は国内すべての生産事業所で第三者機関による認証取得しており、2017年には、最新のISO14001:2015への移行を完了しました。

PDCAサイクル



ISO14001認証取得事業所（2018年3月取得状況）

- ノリタケカンパニーリミテド（1997年取得 JQA-E-90071）

ノリタケカンパニーリミテド

本社
三好事業所
神守工場
小牧工場
港工場
松阪工場
夜須工場
久留米工場
伊万里工場

ゼンノリタケ 本社

広島研磨工業

ノリタケリサイクルセンター
ノリタケTCF
ノリタケの森
ノリタケ伊勢電子
大宮事業所・大内山事業所
東濃研磨
ノリタケコーテッドアブレーション
本社・能登工場

- 共立マテリアル（2001年取得 JSAE393）

共立マテリアル 本社・本社工場

キヨリックス三重 三重工場

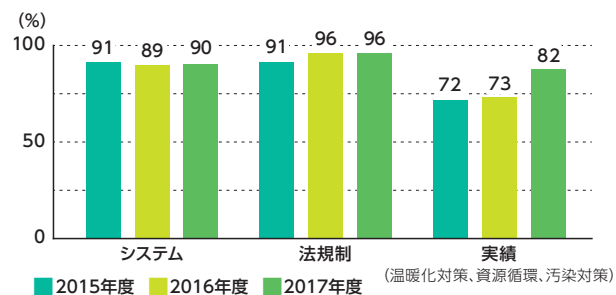
海外事業所においても、国内同様に環境保護活動を推進するため、環境マネジメントシステムの構築を進めています。法令など各国の地域性を考慮し、環境体制の構築を進めています。

2017年度環境監査の結果

環境保護活動を適正に推進するため、毎年環境保護推進委員会による環境監査を実施しています。

環境監査では、すべての工場に対して、環境活動の実施状況と活動成果を評価しています。特に環境汚染を予防するため、生産工程や施設など現地確認を重点的に実施しています。また、環境監査を実施することで、環境負荷低減活動の問題や課題の解決を図るとともに、システム自体の改善にも役立てています。

■ 監査項目ごとの平均得点率



2017年度の環境監査では、環境マネジメントシステム、法規制管理と中期3ヵ年環境行動計画に対する環境負荷削減活動の実績を評価しました。その結果、環境マネジメントシステム、法規制管理が定められた手順に基づいて運用されていることが確認できました。また、環境負荷削減活動は、中期3ヵ年環境行動計画の2年目となり計画通り活動が進められていることが確認できました。

しかし、本来業務における環境影響の認識不足など、事業活動と連携した効果的な活動にするための課題が発見されました。この結果を受け、2018年度はISO14001:2015に基づいた環境マネジメントシステムの確実な定着を進めます。

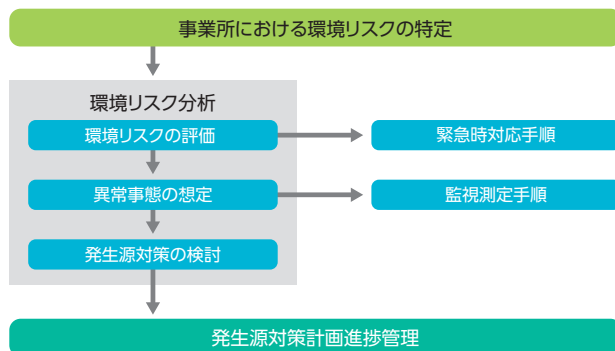


内部監査風景

環境リスク低減の取り組み

環境汚染事故の発生を未然に防止するため、原因となる環境リスクの低減を進めています。ノリタケグループの環境マネジメントシステムでは、環境汚染事故の対応手順を整えるだけでなく、潜在的な環境リスクの発生源へ対策を実施しています。発生源対策を進めるため、優先順位を定め、実施計画を策定しています。

■ 環境リスク低減の概要



法規制順守・苦情

■ 法規制順守・苦情

2017年度は、排水に関わる1件の事故が発生し行政への報告及び対策を実施しました。その他環境に関わる苦情はありませんでした。

なお、環境に関して監督官庁から罰金刑以上の処罰および訴訟の提起はありませんでした。

■ PCB含有機器

PCB含有機器に対しては、厳重な保管管理を行い、処理計画に基づき順次適正な処理を進めています。

温暖化対策

温暖化対策活動

ノリタケグループは、温暖化の原因となる温室効果ガスの削減活動に取り組んでいます。第10次中期3ヵ年環境行動計画では、生産量あたりの温室効果ガスの排出量を前年度から1%以上削減することを目指して活動してきました。温室効果ガスを削減するため、生産設備の効率化などによるエネルギー使用量削減や燃料転換を積極的に進めています。

また、再生可能エネルギーの利用拡大による地球温暖化対策として、事業所の敷地を有効利用した太陽光発電設備の設置を進めてきました。国内6か所で稼働を開始しており、年間1,500トン以上のCO₂削減に貢献しています。



太陽光発電施設

温暖化対策部会の取り組み

温暖化対策に必要な情報を共有し、全社で統一した方針で活動に取り組むため「エネルギー管理企画推進者」と主力工場の「エネルギー管理責任者」が参加する温暖化対策専門部会を設置しています。この温暖化対策専門部会では、全社の温室効果ガス削減活動の進捗状況を確認するとともに温暖化対策の進め方を検討しています。

また、グループ内の先進的な取り組みや有効な手段を水平展開するため、主力工場が中心となって取り組み事例の現地見学会や事例集の作成など、全社一体となった活動を進めています。

事例①

生産工程の取り組み

生産設備の効率的な稼働を進めることで、温室効果ガスの削減活動に取り組んでいます。研削砥石を製造する工業機材事業本部三好工場では、多くのエネルギーを使用する焼成工程において、より効率的に製品を焼成するため、焼成炉内の製品配置や治具を見直しました。従来に比べ焼成炉への製品詰め量を増やすことが可能になり、焼成に必要なエネルギー量を製品重量あたり約4%削減することができました。



焼成治具の高さ見直し（左：変更前、右：変更後）



製品詰め数（段数）の増加（上：変更前、下：変更後）

事例② 空調設備の取り組み

生産工場の多くでは、品質管理の目的で工程内の温度管理が必要であり、多くのエネルギーを利用していることから、より効率的な空調設備の稼働に取り組んでいます。空調設備更新時には、従来よりもエネルギー効率の高い設備へ切り替えを図っています。また、電子ペースト事業部では、夏季の温度上昇に合わせ空調室外機へ散水を実施し、空調効率の向上を図っています。



室外機への散水

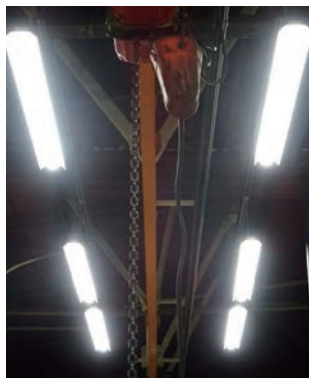


散水タイマー

事例③ 照明設備の取り組み

工場や事務所などで使用する照明設備に対しても、省エネルギー化を図るため、よりエネルギー効率の良い機器へ切り替えを進めています。また、照明をはじめとする電力量を削減するため、作業エリアの集約化を図っています。

ノリタケコーテッドアプレーシブ本社工場では、工場内の照明や屋外灯を従来に比べ消費電力の低いLED照明へ順次切り替えています。その結果、2017年度は温室効果ガス排出量を年間約5トン削減することができました。



工場内照明のLED化

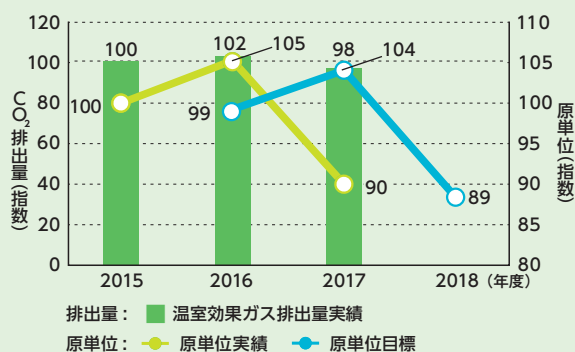


屋外灯のLED化

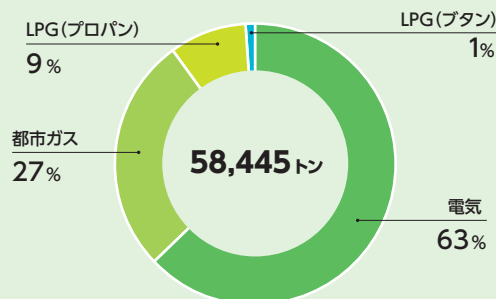
温室効果ガス排出量実績

中期3ヵ年環境行動計画の2年目となる2017年度は、作業エリアの見直しなどによる空調負荷の効率化や設備更新などにより生産高あたりの原単位が前年度に比べ約10%削減しました。

国内温室効果ガス排出量実績

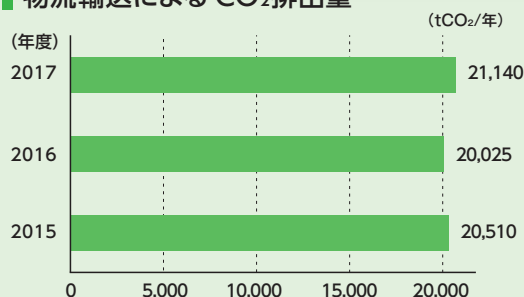


エネルギー種類別 CO₂排出量比率



また、ノリタケカンパニーリミテドでは、効率的な流通を目指すため継続的に物流輸送量を把握しています。2017年度は、1,674万トンキロでCO₂排出量は21,140トンとなりました。

物流輸送による CO₂排出量



資源循環対策

資源循環対策活動

限りある資源を有効利用するには、まず不要物の発生を極力減らすことが重要です。ノリタケグループでは、ものづくり強化活動と連携した品質改善などで事業活動から発生する不要物削減に取り組んでいます。

第10次中期3ヵ年環境行動計画では、不要物の再資源化による資源循環を促進するため、生産量あたりの最終埋立処分量を前年度から1%以上削減することを目指して活動してきました。

また、主な取り組みとして、これまで埋立処分されていた廃棄物の再資源化を進めるため、リサイクル率80%以上を目指しました。

ノリタケリサイクルセンターの取り組み

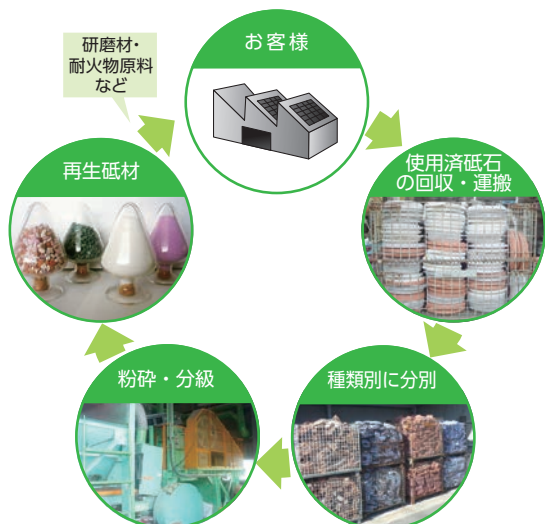
ノリタケの主力事業である工業用砥石は、消耗品であるため使用後に産業廃棄物として埋立処分されていることから、資源を有効利用する上で大きな課題となっていました。

ノリタケが販売した工業用砥石を再資源化するため、ノリタケリサイクルセンターでは年間約500トンの使用済みビトリファイド砥石を回収しています。

回収した砥石は、粉碎し分級した後、研磨剤や耐火物原料などの製品として新たに生まれ変わります。

使用済み砥石を有効利用できるよう用途開発にも積極的に取り組んでいます。

使用済み工業用砥石のリサイクル工程

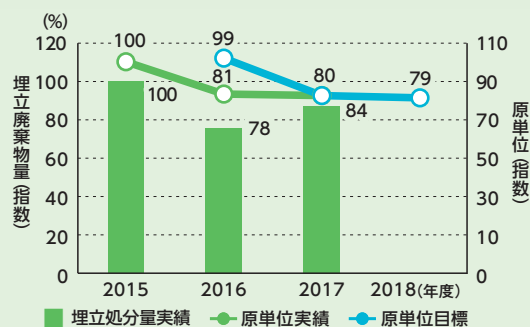


廃棄物排出量実績

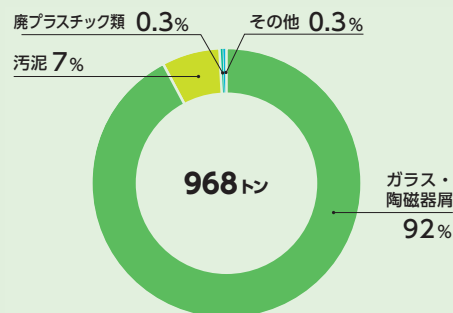
中期3ヵ年環境行動計画の2年目となる2017年度は、歩留り向上による不要物そのものの発生量抑制と処分方法の見直しによるリサイクル化を継続したことにより、生産高あたりの原単位が、前年度に比べ約2%削減することができました。

また、再資源化を促進した結果、発生した不要物全体の87%をリサイクル化することができました。

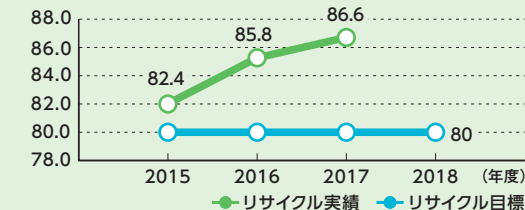
国内埋立処分量実績



廃棄物種類別埋立処分量比率



リサイクル率の推移



汚染対策

汚染対策活動

化学物質による環境汚染リスクを減らすためには、環境に悪影響のある物質の使用を可能な限り低減するとともに適正な保管と取り扱いで飛散や漏洩を予防することが重要です。

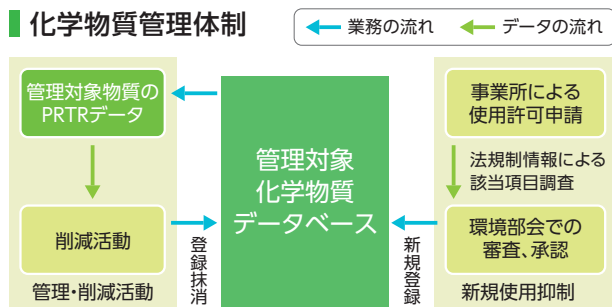
第10次中期3ヵ年環境行動計画では、有害な化学物質による環境への影響の低減を目指し、化学物質の管理を強化するとともに、副資材で使用される化学物質の削減を進めています。

化学物質管理

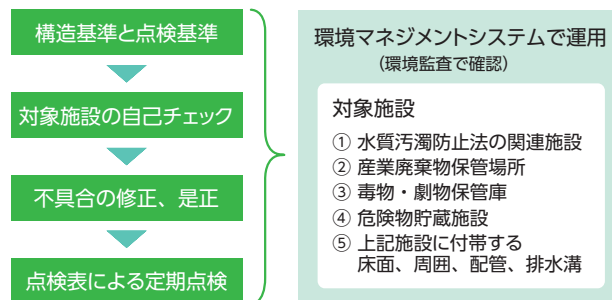
ノリタケグループ全社を対象として化学物質関連法を網羅した化学物質管理体制を構築しています。化学物質管理は、有害な化学物質の新規使用を抑制するための審査、承認のルールと化学物質の使用量・排出移動量を把握する二つで構成されています。これによって、化学物質の使用状況を「見える化」し、有害物質の使用量と排出量削減に努めています。

また、有害な化学物質の保管、使用に対して、関連施設の構造基準や点検基準を独自に定めた「化学物質汚染防止管理標準」を発行し運用しており、化学物質の飛散、漏洩の未然防止に努めています。

化学物質管理体制



化学物質汚染防止管理標準

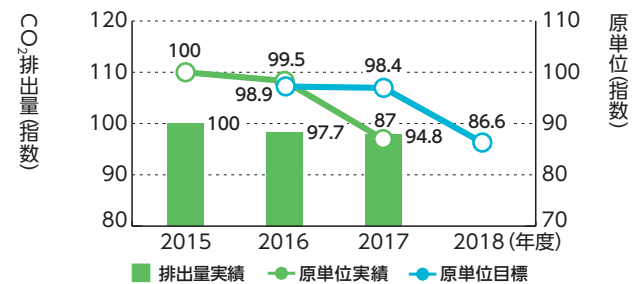


海外事業拠点の取り組み

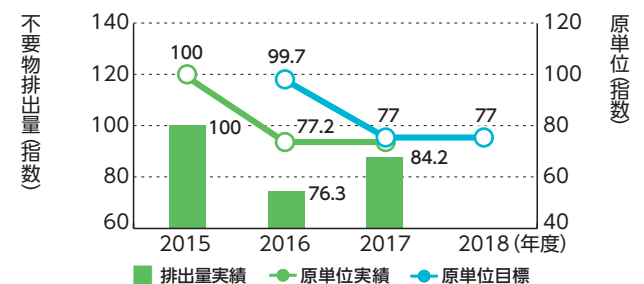


ノリタケグループでは、海外事業の拡大に合わせ、海外生産拠点における環境負荷低減に取り組んでいます。第10次中期3ヵ年環境行動計画では、温室効果ガスと不要物量に対して主要な海外生産拠点を含めたグローバル目標を設定し活動を進めています。

温室効果ガス排出量の推移 (グローバル)



不要物排出量の推移 (グローバル)

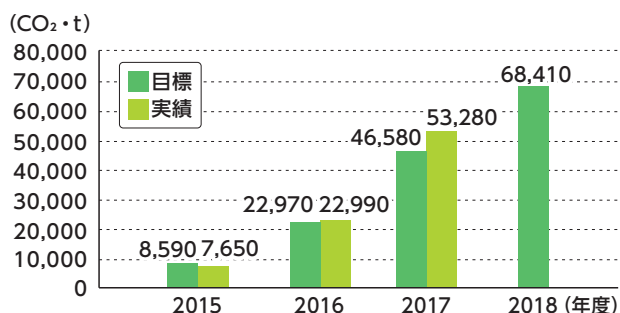


環境保護への取り組み

製品への取り組み

エンジニアリング事業部が製造する乾燥炉、焼成炉、遠心分離機は、部品調達から製造時、使用時、使用後に廃棄物として処理されるまでのライフサイクルの中で製品使用時の環境負荷が大半を占めています。環境に配慮した製品設計を行うことで、従来製品に比べ使用時の環境負荷を削減しました。

製品のCO₂削減貢献量 (乾燥炉・焼成炉・遠心分離機)



グリーン調達の取り組み

国際的な化学物質の規制を受けて、製品中の環境影響物質を排除する「グリーン調達」が拡大しています。有害な化学物質を低減するためには、原材料・部品の調達におけるサプライチェーン全体の化学物質管理が必要になります。

ノリタケカンパニーでは、サプライヤーに対して「グリーン調達ガイドライン」を発行しています。

環境社会貢献

「良き企業市民」として、地域の環境保全にも積極的に参加しています。環境と社会への貢献を目的として国内グループ会社周辺の清掃活動を実施しています。

この取り組みは、従業員の自主的な参加によるものですが、環境保全の意識向上のためにも定期的に呼びかけ開催しています。



清掃活動風景 (神守)

環境コミュニケーション

環境保護活動を全社で推進するためには、経営者から新入社員まで一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境保護への意識を向上させることが重要です。そのため、階層別に環境教育を実施しているほか、環境への取り組みを周知するため、社内報を通じて環境活動に関する情報を定期的に発信しています。また、法規制など専門的な知識が必要な人材を対象に専門教育を開催しています。

多くの皆様に、ノリタケグループの環境への考え方を理解していただくため、「社会・環境報告書」やホームページで情報発信しています。



社内環境教育風景

生物多様性の取り組み

ノリタケグループが目指す「持続可能な社会」を実現するため、自然と生態系の保全を目指した生物多様性への取り組みを進めています。事業所敷地内の緑化を進めており、本社に隣接する「ノリタケの森」は、野鳥や昆虫などの生き物が住みやすい環境を整えています。



ノリタケの森 (ビオトープ)

環境負荷

環境負荷全体像（スコープ3）

原料調達から製品使用後の廃棄処分までの製品ライフサイクル全体に関わる環境負荷の全体像を把握することで、より効果的な環境負荷削減に取り組んでいます。

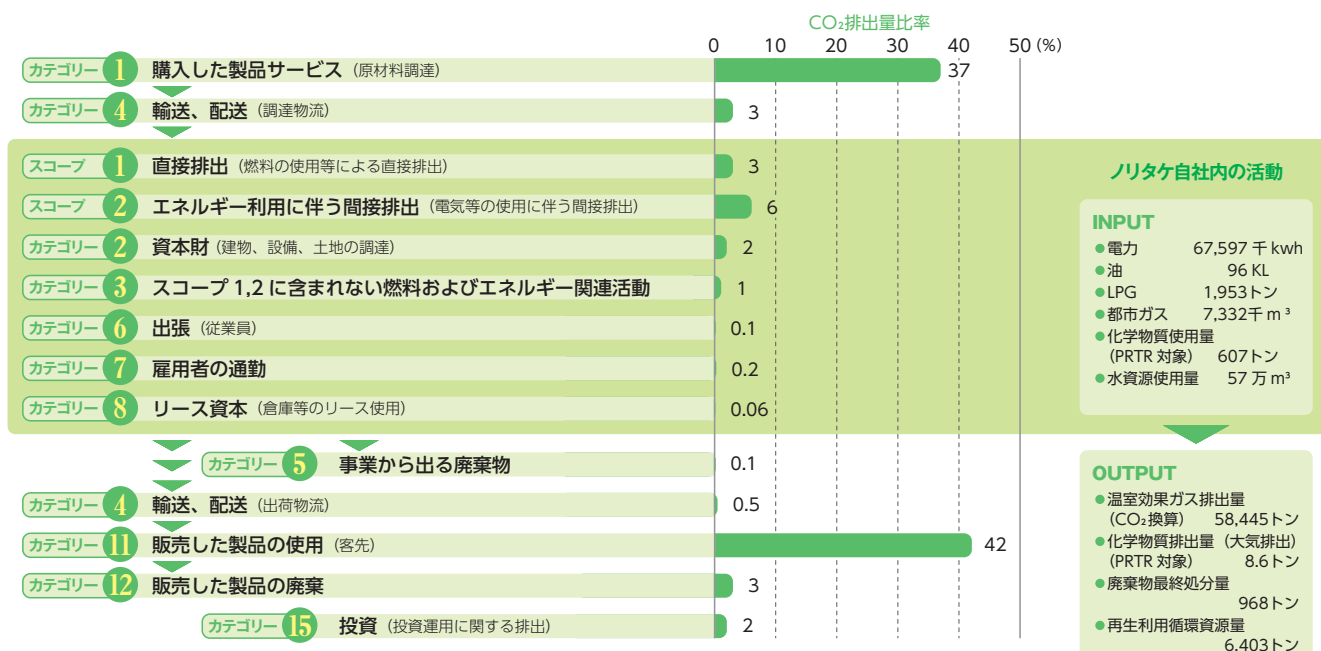
ノリタケでは、国際的な基準であるスコープ3に基づく温室効果ガス排出量を算定し、活動指標として活用しています。

■ サプライチェーン全体の CO₂排出量 （スコープ1～3の合計） **63.0万トン**

スコープ1: 企業の直接排出

スコープ2: エネルギー利用に伴う間接排出
（購入した電気、熱の使用）

スコープ3: その他の間接排出
（カテゴリー1～8、11、12、15）



※算定方法について

・環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.0」に準拠し算定しました。

・スコープ3の15カテゴリーのうち、カテゴリー 9、10、13、14については非該当のため算定から除外しました。

環境会計

環境保護活動に対する投資や維持費から最大限の効果が得られるよう、環境会計の仕組みを導入しています。

「費用率」や「費用効率」を指標として、集計することによ

って改善活動の項目設定や優先度など、環境活動の計画立案に役立てています。

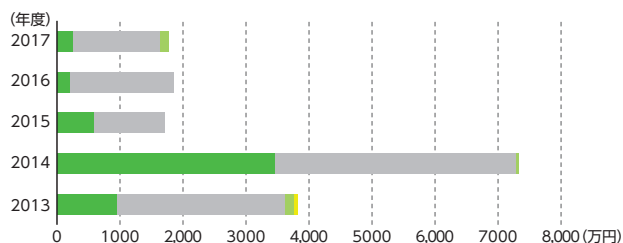
2017年度環境会計集計結果

単位 (万円)

項 目		コスト		効 果	評 価		
大分類	中分類	投資額	維持管理費	経済効果	費用率	分配率	費用効率
公害防止	総額	251	6,689	－ 147	5.88%	9%	－ 2%
	大気汚染防止	13	1,131	－ 561	0.97%	2%	－ 49%
	水質汚濁防止	213	5,409	344	4.77%	7%	6%
	騒音防止	25	39	－ 1	0.05%	0%	－ 2%
	悪臭防止	0	109	72	0.09%	0%	66%
環境保全	総額	1,380	26,941	－ 37,166	24.01%	37%	－ 131%
	温暖化防止	1,380	25,424	－ 37,049	22.73%	35%	－ 138%
	温暖化防止以外	0	1,517	－ 117	1.29%	2%	－ 8%
資源循環	総額	136	20,323	1,326	17.35%	28%	6%
	資源の効率的利用	0	12,165	－ 1,251	10.32%	17%	－ 10%
	廃棄物の処理	0	6,473	101	5.49%	9%	2%
上下流	総額	4	3,378	－ 1,543	2.87%	5%	－ 46%
	グリーン購入	0	119	－ 2	0.10%	0%	－ 2%
	製品回収	4	3,105	－ 1,513	2.64%	4%	－ 49%
	容器包装回収	0	0	0	0.00%	0%	
管理活動		0	3,538	－ 135	3.00%	5%	－ 4%
研究開発		0	10,441	0	8.85%	14%	0%
社会活動		0	1,279	122	1.08%	2%	10%
環境損傷		0	5	0	0.00%	0%	0%
総合計		1,770	72,593	－ 37,544	63.06%		－ 50%

環境会計の推移

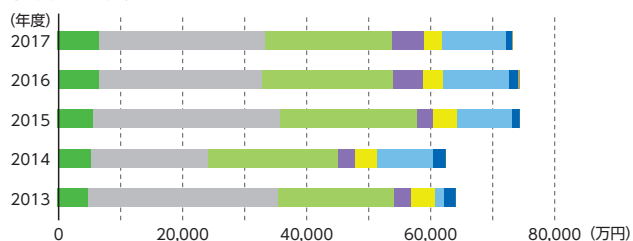
投資額



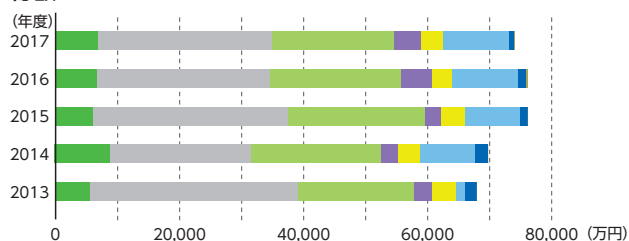
集計方法

- ・環境省ガイドラインを参考に集計
 - ・みなし効果へ換算・集計は行わない
 - ・減価償却費は計上せず、初期投資のみ計上
- ①費用率：売上高に対する環境コストの割合
 ②分配率：維持管理費の環境負荷毎の配分割合
 ③費用効率：環境コストに対する効果額の割合

維持管理費



総額



社会環境報告書2018 発行によせて

「2030アジェンダ」と「ものづくり」企業の姿勢

ノリタケの森

2030アジェンダは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際開発目標で、「持続可能な開発目標(SDGs)」として、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットを掲げています。SDGsは格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的な目標です。また、その達成のために、各国の政府や市民社会、民間セクターなどの様々な主体が連携し、政府開発援助(ODA)や民間資金など様々なリソースを活用して「グローバル・パートナーシップ」を築いていくこととされています。※)

ノリタケカンパニーリミテドの「社会・環境報告書2018」には、日本を代表する「ものづくり」企業の姿勢と取り組みが明確に示されています。1909年「我力社ノ精神」、1957年「社是」、2002年「企業倫理綱領」において、「共生、共栄」「社会貢献」「信用第一」「清廉、協力」などの企業人に限定されない、人類全体として大切な考え方が唱えられており、100年以上に渡って脈々と引き継がれることにより、現在の労働環境、環境活動、環境行動方針、人材育成の支柱となっていることが分かります。

また、「オールドノリタケ」の鑑賞を通じて、設立者の強い想いと優れた先見力に触れることができます。現地調査に基づく顧客ニーズを「^{がじょう}画帖」に記し、「^{もりあげ}盛上」などの特徴的な技法でオンリーワン製品を作るプロセスは、現代社会が必要としている「ものづくり」の原点と言えるで

しょう。多様な価値観が複雑に入り組んだ現代においては、細密に分業化された専門的知識と高度な先端技術を最終製品の価値にきちんと帰着させることが難しくなっています。先達の「ものづくり」姿勢を振り返り、技術開発の在り方を見直すことが必要ではないでしょうか。陶磁器に代表される製造業は勿論のこと、IoT、AI技術分野のパーソナルな製品開発に至っても、価値の多様化に対する課題解決の鍵が先達の「ものづくり」姿勢の中に隠されていると感じました。

「ものづくり」精神がSDGsと調和・融合することにより、未来の人類に豊かな社会を約束できるようになります。科学・技術に携わる者として、今、自ら行動すべきことを真摯に考え、実行しなければならないことを確信しました。

※)以下のサイトを参照：http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

国立研究開発法人
産業技術総合研究所
加藤 一実



株式会社

ノリタケ カンパニー リミテド

〒451-8501

愛知県名古屋市西区則武新町三丁目1番36号

<https://www.noritake.co.jp/>

お問い合わせ先

● 生産技術センター 環境・安全推進グループ

TEL 0561・42・6603 FAX 0561・32・1199

● 広報室

TEL 052・561・7110 FAX 052・561・9721



この報告書の印刷に使用した電力量(200 k Wh)は、自然エネルギーでまかなわれています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙



石油系溶剤を減らして
植物油に置き換えたインクを
使用しています。